

平成30年9月3日招集

市 議 会 9 月 定 例 会 議 案

(予 算 議 案)

新 発 田 市

議案番号	件名
議 第 29 号	平成30年度新発田市一般会計補正予算（第3号）議定について
議 第 30 号	平成30年度新発田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）議定について
議 第 31 号	平成30年度新発田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）議定について
議 第 32 号	平成30年度新発田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について
議 第 33 号	平成30年度新発田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について
議 第 34 号	平成30年度新発田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
議 第 35 号	平成30年度新発田市コミュニティバス事業特別会計補正予算（第1号）議定について

議第 29 号

平成 30 年度新発田市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度新発田市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,200,071 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42,411,760 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の追加は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 30 年 9 月 3 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

一般会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		4,716,528	2,299	4,718,827
	1 国庫負担金	3,701,124	1,813	3,702,937
	3 委託金	21,048	486	21,534
18 県支出金		2,992,937	2,267	2,995,204
	1 県負担金	1,497,474	1,699	1,499,173
	2 県補助金	1,194,361	568	1,194,929
20 寄附金		307,445	300	307,745
	1 寄附金	307,445	300	307,745
21 繰入金		1,206,919	89,070	1,295,989
	2 基金繰入金	1,206,917	89,070	1,295,987
22 繰越金		300,000	1,102,235	1,402,235
	1 繰越金	300,000	1,102,235	1,402,235
23 諸収入		1,735,603	500	1,736,103
	5 雑入	439,536	500	440,036
24 市債		3,387,240	3,400	3,390,640
	1 市債	3,387,240	3,400	3,390,640
歳入合計		41,211,689	1,200,071	42,411,760

(歳 出)

一般会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		4,327,049	1,138,056	5,465,105
	1 総務管理費	3,473,215	1,135,748	4,608,963
	2 徴税費	391,667	2,308	393,975
3 民生費		13,116,984	23,043	13,140,027
	1 社会福祉費	6,461,711	23,043	6,484,754
4 衛生費		2,782,479	2,726	2,785,205
	1 保健衛生費	1,561,450	807	1,562,257
	2 清掃費	1,221,029	1,919	1,222,948
6 農林水産業費		2,412,434	215	2,412,649
	1 農業費	2,287,179	215	2,287,394
7 商工費		1,865,226	35,731	1,900,957
	1 商工費	1,865,226	35,731	1,900,957
10 教育費		5,422,599	300	5,422,899
	5 社会教育費	926,323	300	926,623
歳 出 合 計		41,211,689	1,200,071	42,411,760

第2表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設整備事業	千円 3,400	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金などで、利率見直しを行った後については、当該見直し後の利率とする。	政府資金又は県貸付金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。

1 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書
 (歳入)

一般会計
 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金	4,716,528	2,299	4,718,827
18 県支出金	2,992,937	2,267	2,995,204
20 寄附金	307,445	300	307,745
21 繰入金	1,206,919	89,070	1,295,989
22 繰越金	300,000	1,102,235	1,402,235
23 諸収入	1,735,603	500	1,736,103
24 市債	3,387,240	3,400	3,390,640
歳入合計	41,211,689	1,200,071	42,411,760

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			1,140	1,136,916
486	558	3,400		18,599
	90			2,636
	△80		300	△5
				35,731
			300	
486	568	3,400	1,740	1,193,877

2 歳 入

17 款 国庫支出金 1 項 国庫負担金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
17	国庫支出金	4,716,528	2,299	4,718,827
	1 国庫負担金	3,701,124	1,813	3,702,937
	1 民生費国庫負担金	3,359,039	1,813	3,360,852

17 款 国庫支出金 3 項 委託金

3	委託金	21,048	486	21,534
	2 民生費委託金	20,715	486	21,201

18 款 県支出金 1 項 県負担金

18	県支出金	2,992,937	2,267	2,995,204
	1 県負担金	1,497,474	1,699	1,499,173
	1 民生費県負担金	1,295,707	1,699	1,297,406

18 款 県支出金 2 項 県補助金

2	県補助金	1,194,361	568	1,194,929
	2 民生費県補助金	271,516	558	272,074
	3 衛生費県補助金	96,997	90	97,087
	4 農林水産業費県補助金	756,546	△80	756,466

節		説明	
区分	金額		
1 社会福祉費国庫負担金	1,813	○低所得者保険料軽減国庫負担金(過年度分) [高齢福祉課] ○障害児入所給付費及び入所医療費等国庫負担金(過年度分) [社会福祉課]	2 1,811

1 社会福祉費委託金	486	○国民年金市町村事務費国庫交付金 [保険年金課]	486
------------	-----	--------------------------	-----

1 社会福祉費県負担金	1,553	○低所得者保険料軽減県負担金(過年度分) [高齢福祉課] ○障害児入所給付費及び入所医療費等県負担金(過年度分) [社会福祉課] ○障害者医療費(育成医療)県負担金(過年度分) [社会福祉課]	1 898 654
3 生活保護費県負担金	146	○生活保護費県負担金(過年度分) [社会福祉課]	146

1 社会福祉費県補助金	558	○市民後見推進事業県補助金 [社会福祉課]	558
1 保健衛生費県補助金	90	○風しん予防接種緊急対策事業県補助金 [健康推進課]	90
2 農業振興費県補助金	△80	○経営所得安定対策取組円滑化事業県補助金 [農水振興課] ○需要に応じた米生産取組支援事業県補助金 [農水振興課]	△600 520

20 款 寄附金
1 項 寄附金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
20	寄 附 金	307,445	300	307,745
	1 寄 附 金	307,445	300	307,745
	4 教育費寄附金	0	300	300

21 款 繰入金
2 項 基金繰入金

21	繰 入 金	1,206,919	89,070	1,295,989
	2 基金繰入金	1,206,917	89,070	1,295,987
	1 基金繰入金	1,206,917	89,070	1,295,987

22 款 繰越金
1 項 繰越金

22	繰 越 金	300,000	1,102,235	1,402,235
	1 繰 越 金	300,000	1,102,235	1,402,235
	1 繰 越 金	300,000	1,102,235	1,402,235

23 款 諸収入
5 項 雑 入

23	諸 収 入	1,735,603	500	1,736,103
	5 雑 入	439,536	500	440,036
	3 雑 入	439,524	500	440,024

24 款 市 債
1 項 市 債

24	市 債	3,387,240	3,400	3,390,640
	1 市 債	3,387,240	3,400	3,390,640
	2 民生債	14,500	3,400	17,900

節		説明	明
区分	金額		
4 図書館費寄附金	300	○図書館費寄附金 [中央図書館]	300

1 基金繰入金	89,070	○財政調整基金繰入金 [財務課] ○国際交流基金繰入金 [市民まちづくり支援課]	88,130 940

1 繰越金	1,102,235	○繰越金 [財務課]	1,102,235

24 農水振興課雑入	500	○農業再生協議会事務費 [農水振興課] ○農地中間管理機構集積協力支援事業返還金 [農水振興課]	300 200

5 社会福祉施設整備事業債	3,400	○社会福祉施設整備事業債 [社会福祉課]	3,400

3 歳 出

2 款 総務費 1 項 総務管理費

2	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	総務費	4,327,049	1,138,056	5,465,105	1,140	1,136,916
1	総務管理費	3,473,215	1,135,748	4,608,963	1,140	1,134,608
12	国際交流推進費	653	940	1,593	繰入金 940	
20	諸 費	40,656	34,824	75,480	諸収入 200	34,624
21	財政調整基金費	2,595	865,372	867,967		865,372
23	地域振興基金費	35	234,612	234,647		234,612

2 款 総務費 2 項 徴税費

2	徴 税 費	391,667	2,308	393,975		2,308
2	賦課徴収費	78,010	2,308	80,318		2,308

節		説明	明
区分	金額		
		国際交流の推進及び在住外国人の支援に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	940	多文化共生と交流 ○国際交流推進事業〔市民まちづくり支援課〕 日韓美術交流展開催事業負担金	940 940
		超過収入額に係る還付金及び還付加算金等	
22 補償、補填及び賠償金	596	行政管理等に要する一般経費（環境衛生課） ○諸費〔環境衛生課〕 賠償金	596 596
23 償還金、利子及び割引料	34,228	行政管理等に要する一般経費（健康推進課） ○諸費〔健康推進課〕 国県支出金精算還付金	422 422
		行政管理等に要する一般経費（社会福祉課） ○諸費〔社会福祉課〕 国県支出金精算還付金	32,765 32,765
		行政管理等に要する一般経費（農水振興課） ○諸費〔農水振興課〕 県補助金返還金	200 200
		行政管理等に要する一般経費（中央公民館） ○諸費〔中央公民館〕 国県支出金精算還付金	841 841
		財政調整基金への積立金	
25 積立金	865,372	行政管理等に要する一般経費（財務課） ○財政調整基金費〔財務課〕 財政調整基金積立金	865,372 865,372
		地域振興基金への積立金	
25 積立金	234,612	行政管理等に要する一般経費（財務課） ○地域振興基金費〔財務課〕 地域振興基金積立金	234,612 234,612

		市税の賦課徴収事務等に要する経費	
7 賃金	2,308	行政改革 ○固定資産税・都市計画税賦課事業〔税務課〕 臨時職員賃金	2,308 2,308

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

3	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	民生費	13,116,984	23,043	13,140,027	4,444	18,599
1	社会福祉費	6,461,711	23,043	6,484,754	4,444	18,599
	1 社会福祉総務費	2,543,071	1,394	2,544,465		1,394
	2 障害福祉費	2,213,295	0	2,213,295	県支出金 558 地方債 3,400	△3,958
	4 後期高齢者医療費	1,198,955	18,911	1,217,866		18,911
	5 国民年金費	15,281	486	15,767	国庫支出金 486	
	8 地域福祉基金費	20	2,252	2,272		2,252

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

4	衛生費	2,782,479	2,726	2,785,205	90	2,636
1	保健衛生費	1,561,450	807	1,562,257	90	717
	1 保健衛生総務費	1,085,402	807	1,086,209		807
	2 予防費	253,503	0	253,503	県支出金 90	△90

節		説明	明
区分	金額		
		社会福祉事業に従事する職員の人件費及び当該事務に要する経費	
28 繰出金	1,394	行政管理等に要する一般経費（保険年金課） ○国民健康保険事業特別会計繰出金〔保険年金課〕 国民健康保険事業特別会計繰出金	1,390 1,390
		行政管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○介護保険事業特別会計繰出金〔高齢福祉課〕 介護保険事業特別会計繰出金	4 4
		障害者福祉事業に要する経費	
		財源更正	
		後期高齢者医療広域連合への経費負担及び後期高齢者医療特別会計への繰出等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	18,911	行政管理等に要する一般経費（保険年金課） ○後期高齢者医療療養給付費負担金〔保険年金課〕 後期高齢者医療療養給付費負担金（過年度分）	18,911 18,911
		国民年金事務に従事する職員の人件費及び当該事務に要する経費	
13 委託料	486	高齢者福祉 ○国民年金事業〔保険年金課〕 システム改修委託料	486 486
		地域福祉基金への積立金	
25 積立金	2,252	行政管理等に要する一般経費（社会福祉課） ○地域福祉基金費〔社会福祉課〕 地域福祉基金積立金	2,252 2,252

		保健衛生事業に従事する職員の人件費並びに水道対策及び保健事業等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	807	地域医療 ○広域救急診療参画事業〔健康推進課〕 新発田地域老人福祉保健事務組合負担金	807 807
		予防接種の実施に要する経費	
		財源更正	

4 款 衛生費
2 項 清掃費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	清 掃 費	1,221,029	1,919	1,222,948		1,919
	2	塵芥処理費	928,241	1,919	930,160		1,919

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

6	農林水産業費		2,412,434	215	2,412,649	220	△5
	1	農 業 費	2,287,179	215	2,287,394	220	△5
	3	農業振興費	408,708	215	408,923	県支出金 △80 諸収入 300	△5

7 款 商工費
1 項 商工費

7	商 工 費		1,865,226	35,731	1,900,957		35,731
	1	商 工 費	1,865,226	35,731	1,900,957		35,731
		2	商工業振興費	1,266,192	34,731	1,300,923	
	3	観 光 費	376,930	1,000	377,930		1,000

節		説明	
区分	金額		
		ごみの収集処理及び減量推進等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	1,919	生活環境保全 ○広域ごみ処理施設運営事業〔環境衛生課〕 新発田地域広域事務組合負担金	1,919 1,919

		農業の振興及び支援事業等に要する経費	
11 需用費	△146	農林水産業 ○米生産調整推進事業〔農水振興課〕	△305
12 役務費	△30	消耗品費	△38
13 委託料	△46	燃料費	△108
14 使用料及び賃借料	△83	通信運搬費	△30
		複写機保守点検委託料	△46
		電子複写機借上料	△83
19 負担金、補助及び交付金	520	○産地づくり対策支援事業〔農水振興課〕 需要に応じた米生産取組支援事業補助金	520 520

		商工業の振興、制度融資及び工業団地の管理等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	34,731	商工業 ○工業団地誘致促進事業〔商工振興課〕	33,646
		工場等取得助成金	14,184
		中小企業団体共同施設取得助成金	19,462
		○中小企業等振興事業奨励支援事業〔商工振興課〕	1,085
		中小企業団体等施設設置助成金	1,085
		観光施設の管理及び観光イベントの開催等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	1,000	観光 ○観光ブランド確立事業〔観光振興課〕 観光ブランド確立事業負担金	1,000 1,000

10 款 教育費
 5 項 社会教育費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
10	教 育 費		5,422,599	300	5,422,899	300	
	5	社会教育費	926,323	300	926,623	300	
		4	図書館費	237,733	300	238,033	その他 300

節		説明
区分	金額	
		図書館の管理運営に従事する職員の人件費及び当該施設の管理運営等に要する経費
18 備品購入費	300	生涯学習 ○中央図書館事業 [中央図書館] 図書類購入費 300 300

地方債の前年度末における現在高及び当該
年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			当該年度末 現在高 見込額
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
1 普通債	千円 36,518,103	千円 2,058,700	千円 3,400	千円 2,062,100	千円 3,442,896	千円 3,442,896	千円 35,137,307	
(2) 民生	758,804	14,500	3,400	17,900	174,954	174,954	601,750	
合 計	56,306,361	3,469,940	3,400	3,473,340	4,850,786	4,850,786	54,928,915	

(注) 「当該年度中起債見込額」中「補正前の額」欄には、平成29年度繰越事業分(82,700千円)を含む。

議第30号

平成30年度新発田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度新発田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ466,811千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,806,630千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月3日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

国民健康保険事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		704,770	1,390	706,160
	1 他会計繰入金	704,770	1,390	706,160
7 繰越金		2	465,421	465,423
	1 繰越金	2	465,421	465,423
歳入合計		8,339,819	466,811	8,806,630

(歳 出)

国民健康保険事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		159,383	1,390	160,773
	1 総務管理費	144,274	1,390	145,664
5 基金積立金		40	366,381	366,421
	1 基金積立金	40	366,381	366,421
7 諸支出金		10,602	99,040	109,642
	1 償還金及び還付加算金	10,602	99,040	109,642
歳 出 合 計		8,339,819	466,811	8,806,630

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

国民健康保険事業特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	704,770	1,390	706,160
7 繰越金	2	465,421	465,423
歳入合計	8,339,819	466,811	8,806,630

国民健康保険事業特別会計
(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			1,390	
			366,381	
			99,040	
			466,811	

2 歳 入

6 款 繰入金 1 項 他会計繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
6	繰入金	704,770	1,390	706,160
	1 他会計繰入金	704,770	1,390	706,160
	1 一般会計繰入金	704,770	1,390	706,160

7 款 繰越金 1 項 繰越金

7	繰越金	2	465,421	465,423
	1 繰越金	2	465,421	465,423
	2 その他の繰越金	1	465,421	465,422

国民健康保険事業特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 職員給与等繰入金	1,390	○職員給与等繰入金 [保険年金課] 1,390

1 その他の繰越金	465,421	○その他の繰越金 [保険年金課] 465,421

3 歳 出

1 款 総務費 1 項 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	159,383	1,390	160,773	1,390	
1 総務管理費	144,274	1,390	145,664	1,390	
1 一般管理費	144,274	1,390	145,664	繰入金 1,390	

5 款 基金積立金 1 項 基金積立金

5 基金積立金	40	366,381	366,421	366,381	
1 基金積立金	40	366,381	366,421	366,381	
1 国民健康保険事業 財政調整基金積立 金	40	366,381	366,421	その他 366,381	

7 款 諸支出金 1 項 償還金及び還付加算金

7 諸支出金	10,602	99,040	109,642	99,040	
1 償還金及び還付加 算金	10,602	99,040	109,642	99,040	
1 償 還 金	2	99,040	99,042	その他 99,040	

国民健康保険事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		国民健康保険事業に従事する職員の人件費及び一般事務に要する経費	
7 賃 金	1,390	事業管理等に要する一般経費（保険年金課） ○一般管理費〔保険年金課〕 臨時職員賃金	1,390 1,390

		国民健康保険事業財政調整基金への積立金	
25 積 立 金	366,381	事業管理等に要する一般経費（保険年金課） ○国民健康保険事業財政調整基金費〔保険年金課〕 国民健康保険事業財政調整基金積立金	366,381 366,381

		国庫支出金等に係る前年度超過交付額の返納金	
23 償還金、利子及び割引料	99,040	事業管理等に要する一般経費（保険年金課） ○償還金〔保険年金課〕 国庫支出金精算還付金 支払基金交付金精算還付金	99,040 89,506 9,534

議第 31 号

平成 30 年度新発田市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度新発田市の介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 223,025 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,333,444 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 9 月 3 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		1,478,894	4	1,478,898
	1 一般会計繰入金	1,473,854	4	1,473,858
8 繰越金		1	223,021	223,022
	1 繰越金	1	223,021	223,022
歳入合計		10,110,419	223,025	10,333,444

(歳 出)

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 基金積立金		112	84,930	85,042
	1 基金積立金	112	84,930	85,042
5 諸支出金		1,804	138,095	139,899
	1 償還金及び還付加算金	1,802	138,095	139,897
歳 出 合 計		10,110,419	223,025	10,333,444

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰入金	1,478,894	4	1,478,898
8 繰越金	1	223,021	223,022
歳入合計	10,110,419	223,025	10,333,444

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			84,930	
			138,095	
			223,025	

2 歳 入

7 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
7	繰入金	1,478,894	4	1,478,898
	1 一般会計繰入金	1,473,854	4	1,473,858
	4 低所得者保険料軽減繰入金	12,240	4	12,244

8 款 繰越金

1 項 繰越金

8	繰越金	1	223,021	223,022
	1 繰越金	1	223,021	223,022
	1 繰越金	1	223,021	223,022

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 過年度（低所得者保険料軽減繰入金）	4	○過年度分 [高齢福祉課] 4

1 繰越金	223,021	○繰越金 [高齢福祉課] 223,021

3 歳 出

4 款 基金積立金 1 項 基金積立金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 基金積立金	112	84,930	85,042	84,930	
1 基金積立金	112	84,930	85,042	84,930	
1 介護給付費準備基金積立金	112	84,930	85,042	繰入金 4 その他 84,926	

5 款 諸支出金 1 項 償還金及び還付加算金

5 諸支出金	1,804	138,095	139,899	138,095	
1 償還金及び還付加算金	1,802	138,095	139,897	138,095	
1 償 還 金	2	138,095	138,097	その他 138,095	

介護保険事業特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		介護給付費準備基金への積立金
25 積立金	84,930	事業管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○介護給付費準備基金費〔高齢福祉課〕 84,930 介護給付費準備基金積立金 84,930

		国庫支出金等に係る前年度超過交付額の返納金
23 償還金、利子及び割引料	138,095	事業管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○償還金〔高齢福祉課〕 138,095 国庫支出金精算還付金 116,976 支払基金交付金精算還付金 21,119

議第 3 2 号

平成 3 0 年度新発田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 3 0 年度新発田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 16,847 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,063,515 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 9 月 3 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	16,847	16,848
	1 繰越金	1	16,847	16,848
歳入合計		1,046,668	16,847	1,063,515

(歳 出)

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		969,586	16,847	986,433
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	969,586	16,847	986,433
歳 出 合 計		1,046,668	16,847	1,063,515

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	969,586	16,847	986,433
歳出合計	1,046,668	16,847	1,063,515

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			16,847	
			16,847	

2 歳 入

4 款 繰越金 1 項 繰越金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
4	繰越金	1	16,847	16,848
	1 繰越金	1	16,847	16,848
	1 繰越金	1	16,847	16,848

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	16,847	○繰越金 [保険年金課] 16,847

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金
1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 後期高齢者医療広域連合納付金	969,586	16,847	986,433	16,847	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	969,586	16,847	986,433	16,847	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	969,586	16,847	986,433	その他 16,847	

後期高齢者医療特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		新潟県後期高齢者医療広域連合への納付金
19 負担金、補助及び交付金	16,847	事業管理等に要する一般経費（保険年金課） ○納付金〔保険年金課〕 後期高齢者医療広域連合納付金（過年度分）
		16,847 16,847

議第 33 号

平成 30 年度新発田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度新発田市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,502 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 629,502 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 9 月 3 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳入)

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸収入		10,339	6,502	16,841
	2 雑入	10,338	6,502	16,840
歳入合計		623,000	6,502	629,502

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		141,505	6,502	148,007
	1 管理費	141,505	6,502	148,007
歳出合計		623,000	6,502	629,502

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 管 理 費	141,505	6,502	148,007
歳 出 合 計	623,000	6,502	629,502

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			6,502	
			6,502	

2 歳 入

7 款 諸 収 入
2 項 雑 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
7	諸 収 入	10,339	6,502	16,841
	2 雑 入	10,338	6,502	16,840
	1 雑 入	10,338	6,502	16,840

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 雑入	6,502	○その他雑入 [下水道課] 6,502

3 歳 出

1 款 管 理 費 1 項 管 理 費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	管 理 費	141,505	6,502	148,007	6,502	
	1 管 理 費	141,505	6,502	148,007	6,502	
	1 管 理 費	141,405	6,502	147,907	諸収入 6,502	

農業集落排水事業特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		農業集落排水施設の管理及び使用料の賦課徴収に要する経費
13 委託料	5,184	上・下水道
		○農業集落排水施設補償事業 [下水道課] 6,502
15 工事請負費	1,318	調査・設計・監理委託料 5,184
		農業集落排水施設補償工事費 1,318

議第 3 4 号

平成 3 0 年度新発田市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 3 0 年度新発田市の下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 9 月 3 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正
(歳出)

下水道事業特別会計
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		3,496,685	0	3,496,685
	1 事業費	3,496,685	0	3,496,685
歳出合計		5,863,941	0	5,863,941

1 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書
(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 事業費	3,496,685	0	3,496,685
歳出合計	5,863,941	0	5,863,941

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	

2 歳 出

2 款 事 業 費 1 項 事 業 費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	事 業 費	3,496,685	0	3,496,685		
	1 事 業 費	3,496,685	0	3,496,685		
	1 1 事 業 費	3,496,685	0	3,496,685		

下水道事業特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		下水道施設の整備事業に従事する職員の人件費及び事業実施に要する経費
13 委 託 料	△50,000	上・下水道
		○新発田地区下水道整備事業 [下水道課] △10,000
		調査・設計・監理委託料 △50,000
		下水道整備工事費 40,000
15 工事請負費	50,000	○豊浦地区下水道整備事業 [下水道課] 10,000
		下水道整備工事費 10,000

議第 35 号

平成 30 年度新発田市コミュニティバス事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度新発田市のコミュニティバス事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表債務負担行為」による。

平成 30 年 9 月 3 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
コミュニティバス運行事業	平成31年度	24,085千円

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
コミュニティバス運 行事業	24,085千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
				平成 31年度	24,085			24,085	

